



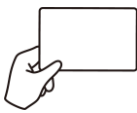
令和 7 年4月 出産・子育て応援事業が変わります

妊婦のための支援給付を開始します

板橋区は、妊婦さんやご家族が、安心して妊娠・出産・子育てできるよう
切れ目ない相談支援と経済的支援を行います。

令和 6 年度の支給内容

(合計22万円相当)

	妊娠届出時	妊娠届出時	出生届出時	1 歳頃
案内時期	板橋区での妊婦面接時にその場でギフトをお渡しします	板橋区で妊婦面接を受けた際に案内をお渡しします	板橋区で新生児訪問を受けた際に案内をお渡しします	1 歳の誕生日後に送付するアンケートの回答者にギフトを送付します
支給金額	1 万円相当	5 万円相当	5 万円相当 +東京都 5 万円相当	6 万~8 万円相当 (出生順位による)
ギフトイメージ	[育児パッケージ]  こども商品券	[出産応援ギフト]  赤ちゃんファースト (妊娠)のカード	[子育て応援ギフト]  赤ちゃんファースト (出産)のカード	[バースデーサポート]  東京都子育て支援専用 QUO カード Pay



令和7年4月からの支給内容

(合計27万円相当)

	妊娠届出時	妊娠届出時	出産予定日 8 週間前	1 歳頃
案内時期	令和 6 年と同じ	令和 6 年と同じ	妊娠 8 か月 アンケートと一緒に 案内を送付します	令和 6 年と同じ
支給金額	1 万円相当	5 万円	5 万円	6 万~8 万円相当 (出生順位による)
ギフト イメージ	[育児パッケージ]  電子ギフト	[妊婦支援給付金] 	[妊婦支援給付金] 	[バースデーサポート]  電子ギフト



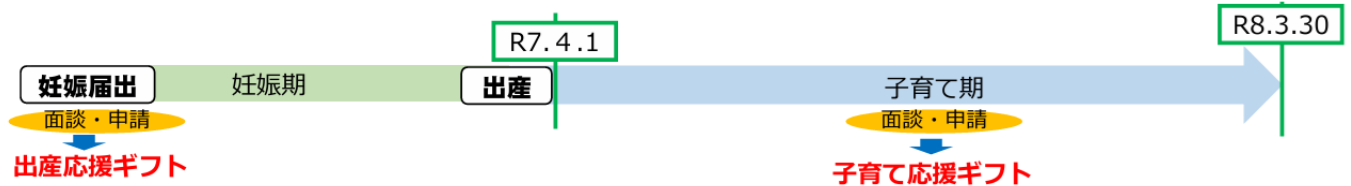
出生届出後には、 別途、東京都から 10 万円相当のギフト支給	イメージ 
--	--

制度移行のお知らせ

令和 7 年 4 月 1 日から、従来の「出産・子育て応援交付金」に変わり、
子ども・子育て支援法において創設された「妊婦のための支援給付」を開始します。

(参考)こども家庭庁資料

令和 7 年 3 月 31 日までに出産

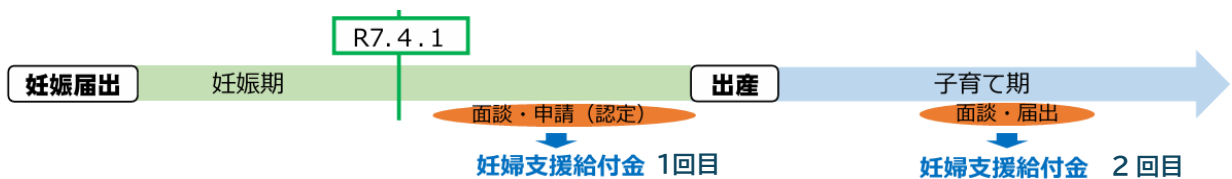


令和 7 年 4 月 1 日以降に出産

▶ 令和 7 年 3 月 31 日前に妊娠届をして出産応援ギフトを申請した妊婦が、4 月 1 日以降に出産した場合、妊婦支援給付認定の申請および胎児の数の届出後、妊婦支援給付を支給



▶ 令和 7 年 3 月 31 日前に妊娠届をしたが、申請が 4 月 1 日以降の場合、妊婦支援給付の認定の申請後、妊婦支援給付金で対応



板橋区では、右記の時期に本制度についてご案内します

- 妊婦支援給付金(1回目): 妊婦面接(面談)
- 妊婦支援給付金(2回目): 妊娠8カ月頃アンケート

※ 板橋区や他自治体から「出産・子育て応援交付金」によるギフトや現金等を受け取った方は「妊婦支援給付金」をお受け取りいただけません。

※ 「妊婦支援給付金」の詳細については令和 7 年 4 月 1 日以降に区公式ホームページをご確認ください。

問合せ 板橋区役所健康推進課母子保健係 電話 03-3579-2313